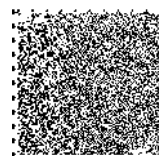


第5章

計画推進のために

1. 計画推進を目指すための取り組み
2. 計画の周知及び普及啓発
3. 計画の進行管理



1 計画推進を目指すための取り組み

(1) 市民の取り組み

日頃からの挨拶や声かけによる交流を通じて、顔見知りの関係を築くなど、地域住民の気にかける関係性が生じ広がっていくこと、また、地域で起こる課題を「我が事」として捉え、地域住民自らが解決に向けて協力し合うことを目指します。

(2) 地域団体、関係団体、関係機関等の取り組み

市民に最も身近な組織である区長会や自治会、地区コミュニティ協議会等の地域団体については、市民が地域活動に参加するきっかけづくりとしての役割を担います。

市民の身近な相談相手となり、重要な地域福祉の担い手でもある民生委員・児童委員については、これからも地域住民から寄せられる様々な困りごと等について耳を傾け、支援機関等につなぐ役割を担います。

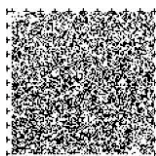
さらに、ボランティアや市民活動団体等の関係団体については、地域福祉への貢献、地域包括支援センター等の関係機関については、地域や行政との連携を強化することを目指します。

(3) 市の役割

市は、全庁的な体制のもと、福祉分野をはじめ様々な分野の団体や機関と連携し、協力体制を図りながら本計画の施策を実施し、地域福祉の推進に努めます。

(4) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う組織として、地域住民や地域における福祉関係者、関係機関、関係団体等と連携し、地域福祉の推進に努めます。



2 計画の周知及び普及啓発

市及び社会福祉協議会は、本計画で示した取り組みと方向性について、計画の概要版や広報紙、ホームページなどにより公表し、市民への周知啓発に取り組みます。

また、より普及を図るため、出前講座やホームページなどを通じて、具体的な取り組みや活動事例などを紹介します。

3 計画の進行管理

効果的かつ効率的に地域福祉を推進するために、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：点検・評価、Action：改善）を確立し、計画の進行管理と点検を行います。

計画を推進及び進行管理するための体制として、本市の附属機関である「久喜市健康福祉推進委員会」及び庁内会議の「久喜市地域福祉計画推進会議」、社会福祉協議会が設置する「久喜市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定推進会議」において、年度ごとに計画の進捗状況を把握、検証するとともに、取り組みを評価します。

また、社会環境や制度の変更などの際には必要に応じて、見直し等を図っていきます。

